

2026年 5月15日
郵政ユニオン 交第4号

日本郵便株式会社
代表取締役社長兼執行役員社長
小池 信也殿

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員長 日巻 直映

熱中症対策に関する要求書

気象庁は4月17日、最高気温が40度以上の新たな名称を「酷暑日」と決め、天気予報などで使う予報用語に加えることを発表しました。気温が40度を超える状況は「命の危険を感じるような暑さ」となり、2025年では30回を上回り「酷暑日」は2023年から2025年の3年間に集中しており、今年も暑くなることが予想されています。

厚生労働省は、2025年6月1日施行で「労働安全衛生規則」を一部改正しました。改正された労働安全衛生規則では、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じて迅速かつ適正に対処することにより重篤化を防止することを目的とし改正され、企業における熱中症対策が法的に義務化されました。

日本郵便においては、昨年度、職場内にウォーターサーバーの設置、塩飴等の配備、冷えたおしぼりの配備、クールファンベストの配備や、冷房使用期間の弾力化など対策を講じてきましたが、各支社、郵便局等で違いがあり十分とは言えません。体温を超える程の気温上昇や、都市部でのヒートアイランド現象下での外務作業は身体への負担は大きく、さらに今年の夏の気温は全国的に例年より高く、各地で猛暑が続くと予想されており、職場実態に即した熱中症対策が急務となっています。

日本郵便では現在、熱中症に対する理解と対応を周知するため、研修等を実施しています。炎天下や高温多湿の中での外務作業では、熱中症を発症しても周囲から気づかれることがなく、重症化につながります。研修では「喉の渇きを感じる前にこまめな水分補給と集配等の作業中であっても一時業務を中断し、コンビニエンスストア等に立ち寄り休憩すること」を指示していますが、企業として十分な対応策とは言えません。このような過酷な労働環境で働く社員の命と健康を守るために、年々気温が上昇する夏季の熱中症対策に会社として万全を期するため以下に要求書を提出しますので回答を求めます。

記

- 暑さ対策等のために予算を大幅に増額すること。また、希望する社員に対しクールファンベストを配備すること、及び熱中症対策としてスポーツドリンク等を配備すること
- 各局の空調設備を総点検し、冷房が稼働しないなどの不具合が生じないよう万全を期すこと

- 3 職場における熱中症対策について、具体的方針ととりくみを明らかにし、社員周知を徹底すること
- 4 夏用ユニホーム（シャツ・ズボン）の貸与枚数を増やすこと
- 5 日本郵便は2025年6月2日に「屋外作業中の熱中症対策について」をホームページで掲載し、「社員がコンビニエンスストア等に立ち寄り飲料等を購入、休憩する場合がある」としてお客さまに理解を求めています。熱中症への対策として、緊急時社員が気兼ねなくコンビニエンスストア等で休憩できる環境を整えるよう本社としてコンビニエンスストア業界及び団体等に要請すること
- 6 熱中症を予防する上で、涼しい環境での十分な休憩が必要です。休憩時間を取得しているか等、社員の健康状態について配慮すること

以上